

令和2年度第2回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 令和2年11月16日(月)
午後7時から午後9時まで
開催場所 市役所3階 302会議室
出席者 池森会長、小澤副会長、木谷委員、新井(勝)委員、伊藤委員、
鈴木委員、星委員、村川委員、八重樫委員
欠席者 新井(忠)委員
事務局 金子生涯学習部長、奥富スポーツ振興課長、高野主幹、藤本主査
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 新橋氏
傍聴者 なし

議 題

(1) 次期スポーツ推進計画の策定

(ア) 第3次狭山市教育振興基本計画策定方針について

第3次狭山市教育振興基本計画策定方針について、資料1を基に説明した。

質 疑

委 員 1冊にまとめられることで一貫性がとられて良くなると思うが、不都合な点等はないのか。

事務局 狭山市教育振興基本計画には、もともとスポーツ推進計画が全く同じ内容で含まれているので、1冊にすることによる不都合はない。

委 員 包含すると、前のスポーツ推進計画はどうなるのか。スポーツ推進計画の冊子は分厚いが、簡単な形にして包含させるのか。

事務局 教育振興基本計画の中に今も位置付けられているスポーツ推進計画が、今後生きていくことになる。施策の数や内容など全く同じものである。

議 題

(イ) アンケート調査概要について

アンケート調査概要について、資料2を基に説明した。

質 疑

委 員 データの作成にあたって、例えば小学生・中学生・高校生、スポーツ推進委員、体育協会の方、一般の主婦といったカテゴリーや分母の数は前回と同じなのか。

事務局 カテゴリー、内容等はほぼ同じである。配布数は前回は2,965、今回は4,626で、回収数は前回は1,949、今回は2,367である。

委 員 このアンケートの質問項目は、国・県の質問項目と大体同じなのか。また、この結果の中で、狭山独特の数字や変わった数字等あれば教えていただきたい。

事務局 質問の内容は国や県を参考にしている。スポーツの分野は、比較ができるように前回と同じような質問項目にしている。

事務局 特徴的なところとしては、埼玉県は高齢化率が非常に高いが、その県平均よりも狭山市は高いので、年代別の割合も回答も高齢者が多いということが特徴の1つである。スポーツ分野については、例えば、ネットよりも紙媒体で知りたい人の割合や、個人スポーツの割合が高い傾向が突出している。

委員 回収率がアンケート配布数の51%ということだが、一般的に有効な回収数なのか。半分ということは、そうではない人も半分いるかもしれないことを頭に入れて、いろいろなことを考えたほうがいいのか。

ジャパン総研 アンケートは基本的に抽出調査になる。資料2の2枚目に回収結果があるが、一般市民に関して言えば、862件の回答を狭山市の縮図として傾向を見るという考え方である。それが有効であるかどうかについては、回収率ではなく、統計の数式に当てはめて検定を行う。今回は明確に算出してはいないが、862件というのは十分な数と認識している。児童・生徒、保護者、教職員や特定の職業、専門性を持った人たちの数字についても、十分な回答数であると認識している。

委員 17ページの、「6 スポーツ関係団体調査結果」の「③狭山市のスポーツボランティア制度について」の結果について、関係団体の人ですらスポーツボランティア制度を「知らない」が51.2%で、知っている人を上回っている。これはつまりスポーツ文化が狭山市に根付いてないということだと思う。そういうところは計画に反映されているのか。ボランティアの活用は非常に有効性がある。ボランティアの発掘や活躍の場をつくるのが、スポーツ推進を振興していく中でキーになってくると思う。現状がこういう結果なのであれば、この部分にもう少し力を入れていただきたい。ボランティアをしようと思われている人たちにはいろいろなジャンルの方がいると思う。そういう人たちの活用、発掘、PRを強力に行っていただきたい。

委員 17ページの「①狭山市のスポーツ施策について日頃感じていることについて」の下のほうに、団体の運営に関して「団体内の連携ができていない」が55.3%とあるが、これは大きな問題だと思う。先ほどのご意見のボランティアについても、連携がとれてないとか、連絡を行ってないということかもしれない。そういうことも含めて、これからのことを考えないといけないと思った。

確か、狭山市では運動に関して、「する」「みる」「ささえる」という考え方があったと思う。せっかくそういう良いところを出しているのに、このアンケートは「する」の内容だけになっている。今後のアンケートでは、「みる」「ささえる」の部分も抽出できるようにすると、また違ったものが見えてくるのではないかと思った。

次に8ページの、スポーツをしなかった理由について、「まったくしなかった」という方は少ないとはいえ、しなかった理由として「運動が好きではないから」とか「運動が得意ではない」が多い。そういう方も楽しめることがないか、これから考えていただければと思う。

最後に、「スポーツ」と「運動」は定義が違う。ここの質問は「スポーツについて」で、スポーツをしなかった理由は「運動が好きではないから」等となっている

が、あえて言葉を使い分けているのか。スポーツは好きだけれども運動は嫌いという人もいるので、この言葉はどちらを捉えているのか気になった。

委員 私は剣道をしているが、剣道というスポーツは年齢層が高い。アンケートにもあるように、日本武道館で開催されるような大きな大会でも70代の選手層が厚い。スポーツボランティアで指導する方も年齢層が高い。強くするためには若い方にも指導をしてもらわないといけないと思うのだが、若い方は仕事が忙しいなどでなかなかスポーツ指導はできないというジレンマがある。今、現役で仕事をしている人もボランティアに加わっていただける方法がないものかと、私たちも探しているが、なかなか見つからないというのが実情である。

委員 高齢者が多いことは悪いことではないと思う。

委員 そう思う。運動が嫌いな子が55.2%もいることに驚いた。

委員 「まったくしなかった」の中の、しなかった理由の55.2%なので、非常に多いというわけではないと思う。ただ、しない方には何とかもっと関わってほしいと思う。

議題

(ウ) 第3次狭山市教育振興基本計画骨子(案)について

第3次狭山市教育振興基本計画骨子(案)の第1章～第3章について、資料3を基に説明した。

質疑

質疑などはなかった。

施策1「市民のスポーツ活動の促進」について、資料3を基に説明した。

質疑

委員 「現状と課題」の1つ目に、「初心者をはじめ、高齢者や障害者等を対象とした」とあるが、障害者については、目指すところは障害者も健常者も一緒にスポーツを楽しむということだと思う。そういう観点から進め方を工夫する必要があるのではないか。

3つ目の「子供のスポーツの振興」について、特定の場所に集まるという形では、行く手だてがない、あるいは時間がないために、子どもが集まらないということもあると思う。その対策の1つとして、出前を行うといいと思う。例えば、指導者が保育園や幼稚園に出向いて、子どもとそのお母さん、お父さんも一緒に仕掛けるといいのではないか。

一番下にある「スポーツボランティア」について、このボランティアは任意で自分のできる範囲で手を挙げていただく形だが、企画・宣伝が得意とか、記録を計測するのが得意など、したいことは一人一人違うと思う。まずは何か1つ体験していただいて、もう一つ、何かしてみようと踏み出せるようなきっかけになるような講座等を施策に反映していただければ、ボランティアの方々も増えて、「み

る」「ささえる」というところにもつながっていくと思う。

事務局 今回頂いたご意見を踏まえて、令和3年度からの取り組みの方向性を決めていきたいと思う。

委員 スポーツボランティアについては、競技を教える人も大事だが、それをコーディネートする人がいて、その人がうまく人材を回せば活性化していくのではないか。コーディネーターを育てて、その人によって団体が育てば、そのノウハウを広められる。今はそういう人がいないので、そこも求められているのではないかと思った。それをどう入れていくかが難しいが、そういうことが好きな方もいらっしゃると思うので、その方と教える方がうまく一体になってやっていけるといいと思った。

「施策の方向性」の最後にある、「総合型地域スポーツクラブ」について、私は以前からドイツなどで行われている地域型のスポーツが日本に根付くことを期待していたが、なかなか日本ではなじまない。狭山市の現状はどうか。

事務局 狭山市の総合型地域スポーツクラブは、昨年までは2団体あったが、現在は1団体となっている。1団体減少した理由は、非営利団体から営利団体に変更したため、総合型地域スポーツクラブという定義から外れたことによるものである。1団体は、狭山台を拠点に活動している。

委員 今の時代は、そういうものが伸びる可能性がある。何とか形として出来上がって、それが各地域に育つといいと思っている。

委員 「週1回以上スポーツを実施する成人の割合」が、これまでは30%強で、目標が50%となっているが、国の目標は65%である。だいぶ開きがあるが、狭山市の目標の設定は低いのか。あるいは、算出の仕方が違うのか。

市民のスポーツをする方の割合を増やす方策として、スポーツに興味がない、スポーツをしたくないという方にスポーツを体験させるような施策を行うと良いのではないかと思う。

事務局 「週1回以上スポーツを実施する成人の割合」の目標の50%については、国・県は現状が50%を超えたということで、目標を65%に引き上げている。狭山市においては、今回のアンケートで30%台なので、まずは50%を目指して、それが達成すれば国・県と同様に目標値を上げたいと考えている。

委員 私はスポーツ少年団に関わっているが、コーチや指導者が高齢化している。

私たちスポーツ少年団のボランティアは、子どもの育て方やしつけ、価値観、真実、大事な根幹などを教える近場の他人である。ただ強くする、勝てるようにする、技術をうまくするのではなく、人を育てているのだと私は思っている。

委員 スポーツボランティアの制度について教えていただきたい。

事務局 スポーツボランティア制度は、所管はスポーツ振興課で、教育委員会に登録をさせていただいている。登録をされた方は、教育委員会、スポーツ振興課、体育協会やその加盟団体の大会やイベント等の実行委員などを主にお願ひしている。現在、40名が登録されている。

委員 クロスカントリーの大会等にボランティアの方が来られているのは見るが、ボランティアの方がコーチや指導者として団体に入ることもあるのか。

事務局 現時点では教育委員会を經由して指導に当たっていただくということはないが、登録をしている方が個人的に指導をしていたり、どこかのスポーツクラブに所属していることはあると思う。

委員 私もスポーツに関わっていたが、少なくとも複数の指導者が存在する形にしなければならないと思っている。縦の関係の一番上の人に問題があった場合、組織が崩れてしまうからである。指導者の資質について、今回の施策には入らなくても、将来的に気を付けなければいけないと思う。

施策2「競技スポーツの振興」について、資料3を基に説明した。

質 疑

委員 狭山市で活躍されている競技スポーツとしては、どういうものがあるのか。

事務局 「エルフェンススポーツクラブ」が狭山市とホームタウン協定を結んでいる。狭山市内企業では Honda の硬式野球部と陸上競技部、鷺宮製作所の硬式野球部、八千代工業の陸上競技部、セコムの「ラガッツ」、大学関係では東京家政大学に教室等でいろいろご協力を頂いている。また、西武文理大学も教室を共催で開催している。市外では、日本体育大学と協定を結んで事業を行っている。

委員 「施策の方向性」の一番上に「狭山市体育協会をはじめ、各種スポーツ団体を継続的に支援し、活性化と育成を図ります」とあるが、スポーツ団体には体育協会傘下の団体が多いのか。私はクラブとして狭山市卓球連盟に所属し、狭山市卓球連盟は体育協会に所属しているが、そういう各競技の個人のクラブもスポーツ団体に含まれるのか。

事務局 含まれる。「施策の方向性」で、継続的に支援をするとあるが、体育協会に加盟している狭山市卓球連盟、狭山市野球連盟などにも体育協会を通じて支援をしている。三角形の底辺が活性化することが競技スポーツの一番の振興になると思っているので、そこについては支援をしたいと考え、施策の方向性として挙げている。

委員 いろいろな団体の活動が情報として出てこない、市民の方には分からない。そこを見れば狭山市のスポーツのことや、団体の活動が分かるというようなものはどこかに存在するのか。

事務局 現時点では、各連盟でホームページなどを作っていたいただいているところまでで、それを取りまとめたサイト等はない。

委員 そういう情報を伝えていくということも、これからの振興の大事なところだと思う。みんなが知らなければ広がっていかない、その部分もぜひ考えていただきたい。

委員 今、「鬼滅の刃」がブームになっているので、剣道の人気が出てくるのではないかと保護者と話したところ、皆さん、何かを始めるときにはネット上で探すと言われていた。私も「狭山、剣道、子ども」で検索すると、子どもの習い事のサイトがあった。そこに登録して、そこから各団体のホームページにリンクを張るなどすれば、保護者がキャッチしやすいと思う。サイトを利用して子どものお稽古事

を発信していくというのも1つの方法ではないかと思う。

委員 「スポーツ少年団指導者の育成のため」、「指導者の資質向上」というところについて、益子直美さんが開いている、絶対に怒ってはいけないという小学生のバレーボール大会が、最近、話題になっている。これも指導者の資質向上の取り組みだと思う。

委員 そういう人を講習会に呼ぶなどするといいと思う。

委員 今の時代、ネットで大会の申し込みやお知らせをするようになってきているが、ホームページを作りたいときに、体育協会や体育協会事務局がノウハウを教えてくださいというようなことはされていないのか。

事務局 体育協会には、いろいろな分野で働いている方がいるので、IT関係に詳しい方にホームページ作成の教室を開いていただくというのも1つの案だと思う。体育協会に相談をしてみたいと思う。

委員 近隣の他市町村では、各団体の活動を広報等に載せているところもあるが、狭山市はそれはしていない。登録団体が20団体ある中で、独自に活動状況を発行しているところもあるが、まだそこに至ってないところもある。中には、会員の高齢化などの理由で存続自体が難しいという団体もある。

私は陸上競技であるが、競技力向上と併せて、活性化のために人材や資源をうまく使うということ、今、考えている。例えば、狭山市民で過去や現在に日本記録を出した方や世界チャンピオンになった方の活躍や各団体の活動などを、体育協会のホームページで見られるようになると、いろいろな団体の活動も分かるし、横のつながりもできるのではないかと個人的には思っている。

また、市役所の5階に、体育協会のラックを置かせていただいているが、陸上、スポーツ少年団などの数団体しかチラシを置いておらず、置かれているチラシもほとんど減っていない。紙面によるPRは、それが置いてある所に来ないといけないし、来ても興味がなければ見ていただけない。今、「かけっこ」に入会してくる子どもたちは、ネットで情報を見て入ってくる。「かけっこ」は活動等のリアルタイムの情報を毎週ホームページに出しており、それを見て集まってきている。その時代に合ったやり方を考える必要があると感じている。

委員 体育館に体育協会の事務所を置いている市もある。狭山市も将来的にそういうものができて、参加団体が便利になるといいと思う。

委員 体育協会の団体の連携という点においても、そういうものも望んでいることがアンケートに反映されていると思った。

委員 その方向で考えていただければありがたいと思う。さらに言えば、支える、応援するということにおいても、情報が届くことで、見に行き、頑張っている様子をSNSに書いてくれるなどということもネットの中では起こり得る。ぜひそこから広げることも考えていただきたい。

施策3「スポーツ施設の整備と充実」について、資料3を基に説明した。

委員 総合体育館の備品等は市のものなのか。修理や購入はどのようになっているのか。

事務局 市民総合体育館は、今は指定管理者が運営をしている。指定管理料には修繕費が含まれており、その中で備品の購入や修繕等を行っている。屋上の防水などの大規模な工事・修繕は市の予算で行っている。

委員 備品の修理等は体育館に直接お願いすればいいのか。

事務局 修理の要望等は直接言っていただいて結構である。トレーニングジムで故障が多いと聞いている。四半期に一度、市が指導する機会があるので、その際に、利用者の声をきちんと聞いているかなど併せて確認したいと思う。

委員 狭山台体育館も委託なのか。

事務局 そうである。

委員 総合体育館には冷暖房は付かないのか。講習会や昇段審査会等では県内外から多くの人がある。先生の中には70代以上の方もいる。冬の時期など大変寒いので、暖房がほしい。そういうものが付けられないものか。

事務局 狭山市の公共施設の再編計画の中で、総合体育館については、今後、大規模改修を計画していく。時期については未定であるが、その大規模改修時に併せて空調設備の改修もしたいと考えている。

委員 全般に簡潔で分かりやすく良いと思うが、これには取り組みは載せないのか。第2次のスポーツ推進計画では施策の取り組みが示されていたと思う。

事務局 取り組みはこれから加える。ご意見を頂いて、それを踏まえて主な取り組みの事務局案を作り、それについてまた意見を頂くという流れで考えている。

委員 字の大きさは現行のスポーツ推進計画くらい大きいほうがいいと思う。

委員 「現状と課題」の一番下に、「屋外スポーツ施設については、長期的計画を持って進める必要があります」とあり、28年7月発行のスポーツ推進計画にも、「公式規格を有する屋外スポーツ施設についてもその整備が課題となっています」とあるが、屋外スポーツ施設で、例えば陸上の400mの公認も取れ、記録も公認されるような競技場を整備する考えがあるのか。上奥富運動公園のような多目的グラウンドは、一見何でもできるように思えるが、あそこにトラックを引いて大会をしても公認にはならないし、準備のために1~2日要するため費用対効果の問題もあって使えない。狭山市にぜひ公式規格を有する屋外スポーツ施設が欲しい。ほかの団体からもそういう要望はたくさんあると思う。今回のスポーツ施設の整備・充実の具体的な施策として、その辺の文言を盛り込む考えがあるのかお聞きしたい。

事務局 先ほど事務局から狭山市公共施設再編計画の話があったが、その上位に狭山市公共施設等総合管理計画という計画がある。これは今後40年間を考えた場合に、現在ある学校も含めた公共施設を全部維持していくことは困難ということで、再編、既存の施設の有効活用を図るという計画である。そのような方向性の中で、新しく施設を造ることは難しいと考えている。そのことは狭山市総合計画の中にも盛り込まれている。

計画の中に書かれている「公式規格を有するスポーツ施設」についても、新し

く造るという議論はないと考えている。ただ、委員がおっしゃるとおり、公式規格を有するスポーツ施設というのは狭山市のスポーツを推進していく上で重要なものと、スポーツ振興課としても認識している。新たに増やすことはできないが、現在ある施設の改修の際等に公式規格を有する施設整備に取り組みたいという意味合いで、「公式規格を有するスポーツ施設の整備に向けて推進を図ります」と入れている。

委員 既存の設備を改修するタイミングで考えるという説明を頂いたが、例えば堀兼・赤坂公園は、以前は400mのトラックだったが、改修されて今は420mになっている。今後もニーズがあればそういう改修が可能ということだと思う。そういう形でもいいのでぜひ考えていただきたい。

もう1つ、企業の人材や資源の活用について、人材だけではなく、例えばガス会社や郵便局の施設を活用したり、企業の日常の業務の中でできることについてアイデアを提案していただくような協定を結んでいる自治体がある。そういうものを狭山市でもできないか。例えば、大学の施設を使わせてもらったり、企業の競技スポーツの選手の方に指導にあたっていただくなどできると、競技力も向上すると思う。人を育てるためにも、競技力を向上するためにも、設備が必要である。そういうところもぜひ反映していただきたい。

事務局 委員がおっしゃるとおり、全て市で用意するというのではなく、市内にある資源を活用していくための連携も非常に必要なことだと思う。そういう視点も組み入れていきたいと思う。

その他

事務局 本日、皆様から頂いた意見を踏まえて、施策の素案を作成し、12月下旬頃に、委員の皆様にお示しする予定である。

会議資料

- ・令和2年第2回狭山市スポーツ推進審議会 次第
- ・資料1 第3次狭山市教育振興基本計画 策定方針
- ・資料2 狭山市の教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査結果概要
- ・資料3 第3次狭山市教育振興基本計画骨子案
- ・資料4 第2次狭山市教育振興基本計画